

# 地域包括支援センター オンライン相談

電話や来所等でのご相談も可能です。  
来所相談の際は事前に地域包括支援センターへご連絡ください。

## 相談できる方

- ①坂戸市内にお住いの方
- ②坂戸市内にお住いの高齢者の関係者の方

## 相談できる内容

坂戸市内にお住いの高齢者の日常生活に関する困りごと等

## ご利用方法

相談者は担当の地域包括支援センター(※裏面参照)へ相談事前予約をメール

↓  
包括から翌営業日中(日・祝日・年末年始を除く)に相談者へ日程調整の連絡が来る

↓  
相談日にZoomでオンライン相談実施

## 事前予約メール内容例

|        |  |
|--------|--|
| 件名     | オンライン相談  |
| 添付ファイル |  |
| 内容     | <p>B I U S メイリオ 13px A</p> <p>相談者：坂戸 花子<br/>相談者連絡先：049-283-1331<br/>相談対象となる高齢者：坂戸 太郎<br/>相談対象となる高齢者の住所：坂戸市千代田<br/>相談概要：介護保険制度の利用について<br/>相談希望日①：〇〇年△△月〇〇日(月) 14時から<br/>相談希望日②：〇〇年△△月〇〇日(火) 14時から<br/>相談希望日③：〇〇年△△月〇〇日(水) 14時から</p> |

可能な範囲で、相談者の氏名と連絡先、相談対象となる高齢者の氏名と住所、相談概要、相談希望日をメールに記載してください。



## <注意事項>

- ・相談対応時間は、地域包括支援センター利用時間内となります。(裏面下段参照)
- ・Zoomで地域包括支援センターへ相談ができます。オンライン相談をしたい場合は、相談者ご自身でZoomをダウンロードする必要があります。
- ・予約メールを送付した翌営業日中(日・祝日・年末年始を除く)に地域包括支援センターから返信がない場合にはお手数ですが地域包括支援センターへ電話にてご連絡ください。
- ・通信料は自己負担となります。
- ・相談時間は最大1時間程度までとします。相談内容によりましては家庭訪問等の対応に変更させていただく場合がございます。
- ・予約は電子メールでのやりとりになるため、誤送信がないようご注意ください。

ウラ面へ

# ご相談はお住いの地域を担当する 地域包括支援センターへ



| 名 称  | お住まいの地域   |
|--|---|
| 坂戸市東部地域包括支援センター<br>電話:049-284-7775<br>メール:iryhoujinwakabahoukatuwakaba@yahoo.co.jp<br>所在地:坂戸市東坂戸2-3-102  | 紺屋、中小坂、横沼、小沼、青木、東坂戸、石井、島田、赤尾、塚越、戸宮、栄  |
| 坂戸市中央第一地域包括支援センター<br>電話:049-283-3721<br>メール:sakado.houkatsu.c1@gmail.com<br>所在地:坂戸市千代田4-13-3(坂戸中央クリニック内) | 鎌倉町、清水町、柳町、山田町、八幡、関間、千代田、坂戸   |
| 坂戸市中央第二地域包括支援センター<br>電話:049-280-3210<br>メール:daini_houkatu@yahoo.co.jp<br>所在地:坂戸市緑町11-15三上ビル1階            | 日の出町、本町、仲町、元町、花影町、三光町、中富町、泉町、緑町、南町、浅羽、浅羽野、粟生田   |
| 坂戸市中央第三地域包括支援センター<br>電話:049-288-7701<br>メール:rdtjm823@yahoo.co.jp<br>所在地:坂戸市末広町5-1シャンポールビル102             | 芦山町、薬師町、溝端町、末広町、伊豆の山町、上吉田、片柳、片柳新田   |
| 坂戸市西部地域包括支援センター<br>電話:049-282-4592<br>メール:seibuhkt21@shalom7h.or.jp<br>所在地:坂戸市新堀1-1(シャローム・ガーデン坂戸内)       | 新堀、堀込、小山、善能寺、竹之内、長岡、北浅羽、今西、金田、沢木、東和田、新ヶ谷、戸口、中里、塚崎、北峰、北大塚、につきい花みず木、西インター、森戸、多和目、四日市場、厚川、萱方、欠ノ上、成願寺、けやき台、西坂戸、鶴舞 |
| 西坂戸支所<br>電話:049-299-6286<br>所在地:坂戸市西坂戸3-2-10   |   |

地域包括支援センターとは、「高齢の母が介護を必要とする身体になったがどうしたらよいの?」「高齢の父の認知症が進みどうしたらよいのかわからない…」など、高齢者が日常生活を送るうえで困ったことがあった場合に相談できる場所です。

**利用時間: 月~土曜日(祝日、日曜日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時半**  
**※西部地域包括支援センター、中央第三地域包括支援センターは午前8時半~**  
**※西部地域包括支援センター西坂戸支所は午前9時~午後5時**